

平成 21 年度米国・欧州・アジア通商弁護士情報に係る委託先の公募について

平成 21 年 5 月 1 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

国際的なビジネスを展開する日本の機械産業にとって重要市場である米国・EU・アジア、及び WTO 等国際機関を中心に通商関連動向並びに詳細な分析を含むレポートを e-mail 等でタイムリーに組合員企業に提供するとともに同情報を組合員限定でウェップサイトに掲載する。また、個別の通商問題が発生した場合に、対処方針等について適切なアドバイスの提供することで、関係組合委員の国際業務の一助とする。

2. 調査内容

(1)調査内容

- ① 米国、欧州、アジアそれぞれについて、月次報告書(英文)及び関連資料を提出する。なお、米国、欧州については迅速な情報の提供を確保するため、月次報告書にまとめる前段階で、関係レポート・速報を隨時 e-mail 等で提供。
- ② 必要な場合、個別通商問題に対するアドバイスを提供。
- ③ 要請に応じて上記①の内容に対する質問への回答、関連資料の収集。
- ④ ①に関連する動向について、年 1~2 回セミナーを開催。

(2)調査項目、その要点

以下の各項目について月 1 回(年 12 回)の報告書を提出する(ただし、米国と EU については随時 e-mail 等でレポートや速報を提出する)。

① 米国

- ・ 既存及び将来に行われる景気刺激関連措置の貿易上の側面のモニター
- ・ オバマ新政権の通商政策に関するモニター
- ・ 通商法、関税法、競争法に関する提訴・調査動向
- ・ AD、CVD、セーフガード措置など WTO ルールに違反する可能性のある措置に関する分析レポート
- ・ 日米通商関係に関する動向
- ・ WTO ドーハラウンド、FTA に関する動向
- ・ TPA が無い中での米国の貿易政策(BIT の促進等)の動向

- ・ 日本の機械産業に影響を及ぼす可能性のある米国と第三国(特に中国)の貿易摩擦に関するレポート

② EU

- ・ 通商政策、通商法規・慣行に係る最新動向
- ・ AD、CVD 案件動向
- ・ 関税・税関関連動向(関連する委員会での議論の内容、関税分類、原産地規則、税関の執行上の問題点等)
- ・ WTO 関連動向(ドーハラウンド促進、DSU 案件等)
- ・ 日 EU 通商関係に関する動向
- ・ EU 近隣諸国政策、地域貿易協定、二国間 FTA(特に韓国、ASEAN、インドとの交渉)の動向

③ アジア諸国(東アジア諸国、インド)

- ・ 通商関連動向(AD、SG、原産地規則、税関手続、基準・認証、WTO の DSU 案件等)
- ・ 米国及び EU の対アジア政策
- ・ アジア諸国における FTA 動向
- ・ アジア諸国に対する欧米の GSP 政策
- ・ インドの輸入品関連税制
- ・ 中国、ベトナムの WTO ルール遵守動向
- ・ EU と ASEAN、インドとの FTA 交渉状況

3. 審査基準

- ・ 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・ 申請者は、調査対象国・地域に事務所を有しそれぞれの事務所から報告書を提出すること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・ 委託金額：上限 1,100 万円(消費税含む)、或いは 110,000 US ドル(参考目安)
- ・ 契約期間：契約締結日から平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- ・ 提出物：報告書:米、EU、アジアそれぞれについて毎月 1 部、ただし米・EU は随時のレポート或いは速報)、関係資料
(基本的に電子データで提供)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 21 年 5 月 1 日～5 月 14 日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 5 月 18 日(予定) HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9・申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 河合 洋一

E メール:(y-kawai@@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)

以上